

議案第 85 号

町の区域の変更について

次のとおり町の区域を変更したいので、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 27 年（2015 年）5 月 27 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

変 更 前		変 更 後
町	地番	町
中筋 4 丁目	172 の一部 173 の一部 174 175 の一部 176 の一部 194 の一部	中筋 1 丁目
中筋 1 丁目	10 の一部 11 の 3	中筋 2 丁目
中筋 1 丁目	10 の一部	中筋 3 丁目
中筋 2 丁目	72 の一部 74 の 2 79 の一部 82 の一部 85 の一部 89 の一部 90 の一部 91 の 2 92 の 4 の一部 92 の 5 92 の 6 93 の 2 251 の 1 の一部 251 の 3	
中筋 4 丁目	11 の 10 の一部 11 の 13 の一部 11 の 14 11 の 23 の一部 11 の 31 の一部 20 の 2 22 24 202 の一部 203 の 3 の一部 204 の一部 218 の一部	
中筋 1 丁目	1 の一部 2 の一部 5 の一部 6 の一部 8 の一部 10 の一部 78 79 の一部 81 の一部 105 の一部 107 の一部 146 の一部 149 の一部 150 の 1 の一部 151 の 1 の一部 156 から 159 までの各一部	中筋 4 丁目
<p>上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路、水路である国有地及び公有地の一部は、変更後の区域に編入する。ただし、中筋 3 丁目 203 の 2 地先の道路である公有地の一部は中筋 4 丁目に、中筋 4 丁目 24 地先の道路、水路である公有地の全部は中筋 3 丁目に、それぞれ編入する。</p>		

備考 地番は、平成 27 年 4 月 1 日現在の地番である。